

『幽蘭集』の後摺本

寛政十一年に名古屋の桜田臥央によって世に出された『幽蘭集』（半紙本七冊）は、芭蕉一座の連句二百二十巻余を収め本格的な芭蕉連句全集の嚆矢として知られるが、従来この書に対する評価は余り高くない、芭蕉全集が編まれる際に連句編の校合資料として採用されるかあるいは初出連句の底本として使用されるに留まる。しかし、この書にはもっと関心が向けられて然るべきだと思われる。その理由は、かつて『滋賀大國文』十五号の拙稿に述べた如く、この書は「軒の栗の巻」のような極めて興味ある本文を伝えているからである。元禄二年おくのほそ道の途次に須賀川で成立した「軒の栗の巻」は、初稿形として芭蕉自筆巻が、また定稿形として「伊達衣」所収巻が知られているが、『幽蘭集』所収本文はその中間形態を持つ。これが先行書による混合本文でないこと、故に芭蕉の連句添削を考える際極めて興味を引く資料であることは前記拙稿中に触れたが、これなどは『幽蘭集』が専ら校合資料にのみ使用されて来たために見落された貴重な資料と言うべきであろう。『幽蘭集』には、初出ならずとも、他にもこういった資料が含まれている可能性がある。その意味で『幽蘭集』は再評価されねばならないのである。しかし、そういった再評価の目を向けるに際し、ここに一つふまえねばならぬ問題がある。それは『幽蘭

集』には後摺訂正本があるということである。もっとも、この点については今まで全く知られていなかったわけではない。というのは、昭和三十七年刊の『定本芭蕉大成』連句編貞享三年の部に載る「市の梅歌仙未満」は底本に『幽蘭集』を用いているが、その六句目の校異に
 粹——甲（幽蘭集初刷本）

と見えるからである。この段階で、既に『幽蘭集』に後摺訂正本があることは公けにされていた。にもかかわらず、その後この問題にはそれほど注意が払われることもなく現在に至っている。しかし、今までのように単に連句の校合資料として『幽蘭集』を採用するにしても、より正確な芭蕉連句の本文を求めようとするならば、後摺本における本文訂正の問題を避けて通ることは不可能である。加えて、先の視点から『幽蘭集』を再評価しようとするからにはこの問題は決して放置することはできない。ここに『幽蘭集』後摺訂正本の調査が一つの課題として浮かび上がって来る。そこでこの稿では、『幽蘭集』の諸本を整理することによって後摺本における本文訂正の実態を明らかにし、それに基き、訂正の時期及び訂正の根拠について些かの推測を述べてみたいと思う。

*永井一彰

一、「幽蘭集」の諸本

まず、管見の「幽蘭集」諸本につきそのあらましを述べよう。今までに所在を確認し得た「幽蘭集」の板本は合計二十である。本の大きさは各少の違いはあるものの概ね半紙本大で、茶色表紙の中央やや上部に無辺題簽にて「幽蘭集一一七」とあるのが基本的な装訂である。

この二十の板本は、後に述べるような基準によって、表Iのように初摺本・後摺本・明治版に大別され、更に初摺本は四種に、後摺本は三種に分類することができる。板木は初摺・後摺ともかわることはなく、従って後摺本の本文訂正も部分的な入れ木などによって行なわれたものである。また、明治版も同一板木による摺りと思われるが、これには一部明らかに板木を新しく整えた所も認められる。なお、表Iに掲げた諸板本のうち、特に必要と考えられるもののみ次に書誌を記す。

*初摺本④の京大類原文庫本・芭蕉文庫A本の表紙は他本と異なり浅緑色で、題簽も左肩にある。ただし、題簽は無辺で字も他本に異ならず。

*後摺本①に属する大阪大学蔵本は巻一〜七を合冊とする一冊本で、前表紙には第一巻の前表紙(題簽「幽蘭集一」)を用ゆ。

*後摺本①に属する都立日比谷図書館加賀文庫本は七冊本であるが、各巻の表紙・題簽は後補。また、巻六・七は初摺本による写本で、各巻奥に「弘化二〇年 初冬写之 李洞」「弘化二〇年 初冬日 李洞写之」の奥書あり。また、全巻奥に李洞の蔵書印あり。この加賀文庫本によりて、「幽蘭集」後摺本出版は弘化二年初冬より下らざることが知られる。

*後摺本③の大阪女子大学山崎文庫本は全巻全丁をばらし、作品の成立年代に再編した一冊本。後補朱表紙に「蕪翁幽蘭集全」と墨書き。

*東大竹冷文庫本は明治二十二年刊。発行者は名古屋の梶田文光堂勸助。巻一〜三をまとめて第一巻とし巻二の前表紙を用い(題簽「幽蘭集一」)、巻四〜七

をまとめて第二巻とし巻二の前表紙を用いる(題簽「幽蘭集二」)。二冊本。

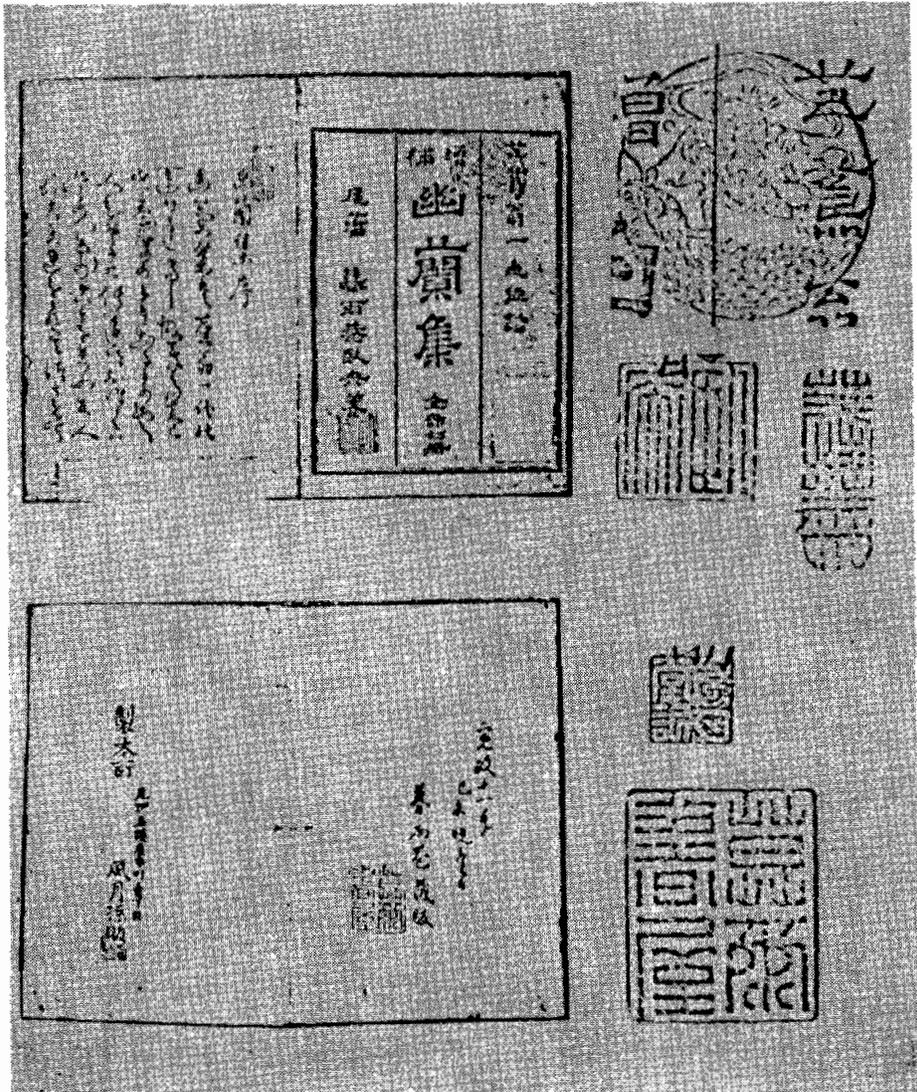
*大谷大学蔵本は明治三十年刊。東都万巻堂の発行。水色の表紙で芭蕉葉の浮き出し紋様あり。無辺題簽左肩「芭蕉翁俳諧全集一名幽蘭集一一七」。七冊本。

*なお、これらの板本の他に、伊賀の芭蕉文庫には「幽蘭集抜書」と題した後摺本による抄出写本(全一冊)があるが、奥書は見あたらず、筆者及び書写年代は不明である。

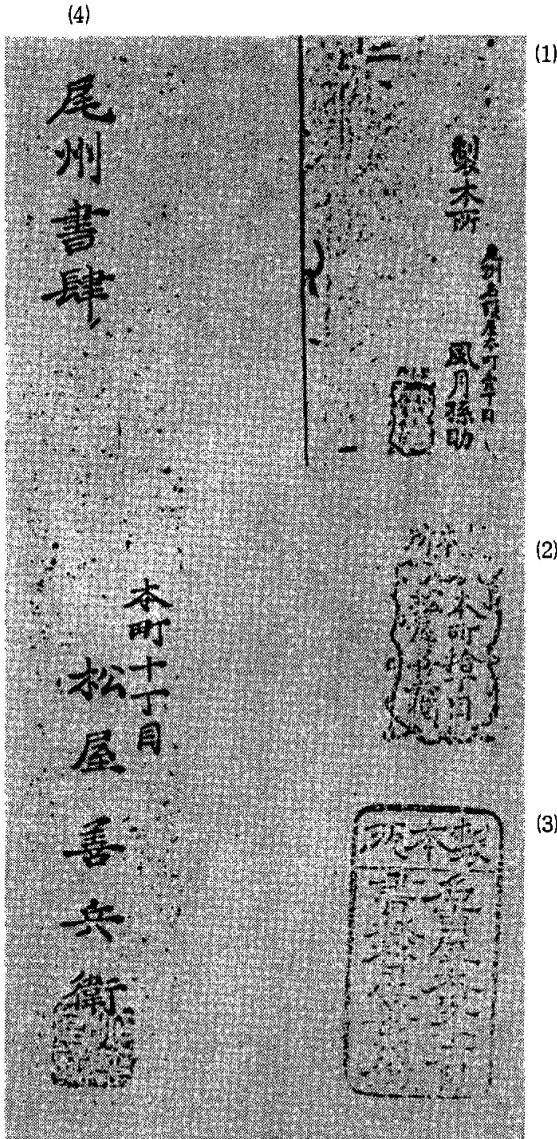
では初摺・後摺は何を基準に判断するかということであるが、その一つの目安は見返しと刊記にある。図一を参照されたい。上段が初摺本第一巻の見返し、下段が同じく第七巻の刊記である。見返しには「芭蕉翁一世俳諧／増補幽蘭集全部七冊／尾藩暮雨巷臥央著」と三行に摺って、右肩には直径4.3糎の円い朱の魁屋印、左下には縦2.2糎横2.3糎の臥央の朱印、それに序文の肩に縦3.3糎横1.2糎の「蓬萊」と読むことのできる朱印が認められる。また、刊記見開きの右側には「寛政十一年／巳未晩冬日／暮雨巷蔵版」とあって、傍に縦3.8糎横3.2糎の「暮雨書屋」の朱印を捺し、見開き左側に「製本所／尾州名護屋本町堂丁目／風月孫助」とあり、下に縦横とも1.4糎の「風月堂記」の朱印が認められる。いま仮にこの五種の印を順に印ABCDEとしておく。表Iに初摺本として掲げた本は基本的にこれら五種の印を備えるが、④の類原文庫本のみ印Eが無い。また、雲英末雄氏蔵本のB印は縦横とも2.3糎の陰刻方印で印文は「暮雨巷」とあり、他本とやや異なっている。ちなみに記せば、D印は寛政十年刊「続姑射文庫」(臥央編)の刊記にも見えるものである。またC印は正体不明であるが、「続姑射文庫」及び文政元年刊「新姑射文庫」(暮雨巷四世曾洛編)のやはり序文の肩にも見えるもので、暮雨巷関係の印であることは間違いない。以上が初摺本の見返し及び刊記のあらましである。ところが、後摺本にな

表I 『幽蘭集』の諸本

	表紙(色)	見返し(図一参照)			序(図一参照)印C	巻4 20・オ (図二I参)	巻5 2・ウ (図二II参)	刊記(図一、二参照)					
		摺り	印A	印B				印D	製本所 摺り	本屋印			
芭蕉文庫B本 (分類一寛政11・12)	茶	○	○	○	○	(1)	(1)	○	風月堂	E	①	初摺本	
芭蕉文庫C本 (寛政11・13)	茶	○	○	○	○	(2)	(1)	○	同上	E			②
雲英末雄氏蔵本 (巻7欠)	茶	○	○	△	○	(2)	(1)						
天理B本 (わ・189・63)	茶	○	○	○	○	(2)	(2)	○	風月堂	E	③	初摺本	
岩瀬文庫本	茶	○	○	○	○	(2)	(2)	○	同上	E			
天理C本(巻3欠) (わ・189・51)	茶	○	○	○	○	(2)	(2) △	○	同上	E			
京大穎原文庫本	浅緑	○	○	○	○	(3)	(1)	○	同上	×	④	初摺本	
芭蕉文庫A本 (寛政11.11)(巻1.5.7欠)	浅緑					(3)							
服部徳次郎氏蔵本	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	風月堂	×	①	後摺本	
宮本三郎氏蔵本	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	同上	×			
大阪大学蔵本	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	同上	×			
国会図書館本	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	同上	×	②	後摺本	
天理D本(巻1・2欠) (わ・189・52)	茶					(4)	(3)	×	同上	×			
加賀文庫本	黄	×	×	×	×	(4)	(3)						
三重県立図書館本	茶	○	×	×	×	(4)	(3)	×	風月堂	甲	③	明治版	
鶴舞図書館本	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	同上	甲			
天理A本 (わ・189・50)	茶	×	×	×	×	(4)	(3)	×	同上	乙			
大阪女子大学 山崎文庫本	朱					(4)	(3)	×	松屋	丙	③	明治版	
東大竹冷文庫本	茶	△	×	×	×	(4)	(3)	×	梶田 勘助	×			
大谷大学蔵本	水色	△	×	×	×	(4)	(3)	×	万卷堂	×			



図一 (説明本文)



図二 (説明本文)

(1) すると、第一巻見返しの摺り及びA、Dの五種の印章が一切見えなくなる。つまり、後摺本には第七巻刊記の左右見開きの摺りだけが残ることになる。(ただし、後摺本②に属する三重県立図書館本のみ見返しの摺りを持つ。)そして、ここに特に注意すべきは、後摺本の中でも摺りが更に後になると思われる②グループになると、別の本屋がからんで来ているということである。図二を参照されたい。その(1)は三重県立図書館本・鶴舞図書館本の刊記であるが、「風月孫助」の傍に(2)の如き「製本所／本町拾丁目／松屋善兵衛」の朱印(縦3.8横1.9糎)が捺してある。また、天理A本にはその位置に(3)のような別種の松屋の朱印(縦5.1横2.6糎)が認められる。そして、後摺本の最終版と見られ

る③の山崎文庫本になると、それまでの本にあった刊記「製本所尾州名護屋本町壹丁目風月孫助」の摺りが全面的に削除され、図二(4)のように新たに松屋の名が刻まれるに至る。なお、この山崎文庫本は本文の摺りの悪さにくらべ、刊記の刻線が極めて鮮明である。これにも前の二種と異なった松屋の朱印(縦横とも1.4糎、印文「松華堂記」)が見える。仮にこの三種の松屋印を、順に甲乙丙としておく。

さて、以上が管見に入った『幽蘭集』板本の概略であるが、その刊記によって見る限り次のようなことが言えると思う。つまり、『幽蘭集』は最初名古屋本町一丁目の風月孫助から出版され、後摺本も①グループは同じ風月堂から引き続き刊行されたが、②グループになると

本町十丁目の松屋善兵衛がからんで来て、最終的にその出版は松屋の手に委ねられたと言ふことである。

二、「幽蘭集」の本文訂正

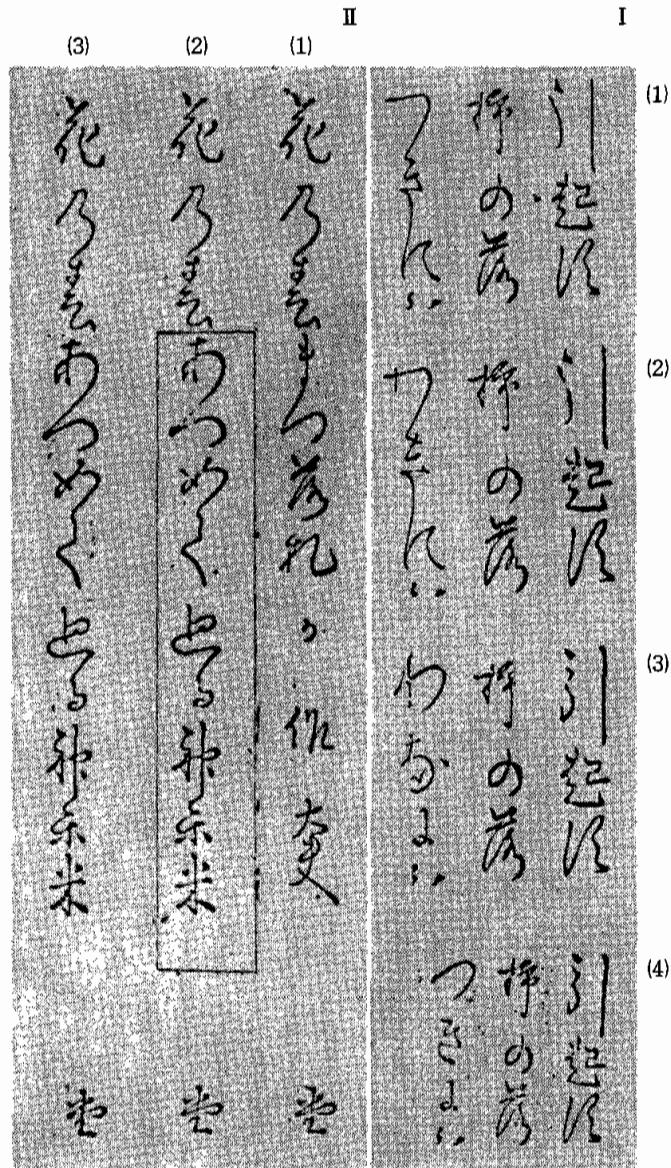
最初にも触れたように、「幽蘭集」は初摺本から後摺本に移る際に本文に大幅に訂正が加えられている。これについては後に詳述するが、そういった本文訂正の動きは後摺本に至ってはじめて出て来たもので

はなく、わずかに二例ではあるが既に初摺本の中に認めることができる。該当箇所を次に挙げよう。

引起す霜のすゝきや朝の月
柿の落葉をさかす焚つけ

つきに待狸の糞をしるしにて

これは、初摺本の中でも摺りが最も早いと思われる④芭蕉文庫B本の巻四・二十丁表一旬目から三旬目までである。図三一(1)に句頭の部



図三 (説明本文)

×	○	○	○	?	○	×	?	?	?	○	?	○	○	○	○	○	×	△		
25	21	21	21	20	20	20	8	7	4	2	31	31	27	23	21	18	11	10	10	
オ	ウ	ウ	オ	ウ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	オ	ウ	ウ	ウ	オ	オ	ウ	オ	
7	8	7	4	6	3	1	3	2	3	9	5	2	8	8	8	3	2	8	8	
<p>冬至の縁に物思ひする <small>縁</small> 筆を落せハ追書いたす <small>わた</small> 日和く雪解<small>とけ</small> 五六本生木つけたる落り <small>菜</small> 菊を蒔なりと寺の雇人 人も弥生の家賃たよる <small>ま</small> 早稲のたはらにほめてかり豆 <small>く</small> 小袖の糊のこわきうす綿 <small>菜</small> 雨氣付笠の干そりのしめり合 <small>狭</small> 夕月夜岡の萱手の御殿守 <small>ね</small> はつ月や先西窓をはかすらむ <small>つ</small> 下樋のうへに葡萄かさなる <small>たなつる</small> をとる 踊の音淋しき秋の数ならむ <small>内</small> 引起す霜のすきや朝の月 <small>つき</small> わなに待狸の糞をしろしにて かかけてからす呼る堂の火 <small>呵</small> 髭のまはらに白うなるとし <small>(彫り残し)</small> 傘包む夫にも老の世話やかれ <small>口</small> 経一凡もしらぬ斎の日 残雪男に見せむ里かくれ <small>へり</small></p>																				
◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎				
△	?	×	○	○	○	○		○	○	?	△	?	△	○		×	○	×	○	○
15	14	14	12	11	10	1		36	34	31	26	20	6	2		34	31	28	26	26
オ	オ	オ	オ	オ	ウ	ウ		オ	ウ	ウ	オ	ウ	オ	ウ		ウ	ウ	ウ	オ	オ
5	9	2	6	2	9	1		4	4	3	8	4	7	9		3	5	1	6	1
<p>修行者の跡迷ひたる峯つたひ <small>踏</small> 雉子ノ、逃そこわひ事なき 実入よき岡部の早田赤らミテ <small>稲</small> 撲揚て水田もくもる人の声 <small>れ</small> めくみさす六田の柳ほり植て <small>たつ</small> 花の春まつ落札か作大夫 <small>あつめて廻る神楽米</small> 六かしき名字に長き名を呼て <small>苗</small> 月をとなりに瘋癩を聞 <small>病</small> 泣て酒のむ乗物のまへ 鈴音の拍子に乗て口をとる <small>馬の</small> 生木をもしてあたる冬の日 <small>やし</small> 風のしきりにならすもの音 <small>(こゝろ)</small> てうくとはたおる虫の声踏て <small>澄</small> 咲はなに二葉はさむ無足人 <small>腰</small> 篠竹うたふすはきのかせ <small>はこふ</small> 花をかさりになすひちひさき <small>ハさかり</small> 雪のふすまをまくるはる風 <small>る</small> 語出し萩映秋の恋しさを <small>つ</small> 月かけに苞の海鼠の下るなり <small>の生</small></p>																				
◎	◎		◎		◎				◎	◎						◎		◎	◎	◎

分のみ掲げておいたが、この箇所は次の初摺本②③に属する五本になると、三句目の頭「つき」の書体に若干の修正を施して、図三一(2)の如く「わな」と改められる。そして、初摺本最終版と思われる④グループの類原文庫本・芭蕉文庫A本になると、I(3)のように「わなに」の書体が改められ、それと同時に一句目頭「引」の書体にも修正が加えられるに至る。この部分は後摺本になると(4)のように三句目は再びもとの句形にもどされ、一句目の句末「朝の月」は「朝の内」と訂正される。なお、この図三一の(1)から(4)まで字高が異なるが、これは写

訂正箇所	?	?	○	×	×	○	○	?	○	○
計	31	20	16	16	15	12	11	40	31	23
うち	オ	ウ	オ	オ	ウ	オ	ウ	ウ	オ	ウ
計	4	1	4	3	2	5	3	9	1	7
○△計	ちくとした風呂敷下て戸を扣									
×計	新そはハわさとすゝめぬ首途かな									
○△計	さハくくと花の咲よる大手先									
○△計	表									
○△計	波									
○△計	△第七巻▽									
○△計	うき事の百首に魚の名を書て									
○△計	非諧を尋てはなの実に入									
○△計	あさ									
○△計	いたかのつゝみあやめをらすな									
○△計	枯草にいよいよ松のみとりして									
○△計	田中のみちのとなりくれ行									
○△計	竹鏡の葉こしにならふ月の露									
○△計	(脱落)									
○△計	春									
○△計	先嬉し野へてふ鳥になつかしき									
○△計	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
計	53 ⇨									

真の都合によるものである。

次に、図三のII(1)は初摺本に属する芭蕉文庫B本・同C本・雲英末雄氏蔵本・類原文庫本の巻五・二丁裏九句目であるが、この句は(3)に挙げた後摺本の「花の春あつめて廻る神楽米」という句形が正しい。

初摺本はこれを誤まって伝えているわけであるが、初摺本のうち岩瀬文庫本・天理B本は(2)のように誤まりを正している。その訂正の仕方は「まつ落札か作大夫」とある上に「あつめて廻る神楽米」と別に摺った紙を貼りつけるという方法で、書体は図の如く後摺形(3)に全く一致する。かように、わずかに二箇所だけであるが、本文訂正の動きは既に初摺本の段階で認められ、これを手がかりとして初摺本は表Iの如く四種に分類することができるのである。

では、表IIを参照されたい。そこに掲げたのが初摺本の最終版である類原文庫本から後摺本に移る際に本文に訂正が施された箇所のすべてである。訂正箇所は合計82で、うち文字通り訂正と認めてよいものが計47箇所あるが、改悪及び疑問の箇所も決して少なくはなく、扱いに注意しなければならない。これを要するに、『幽蘭集』初摺・後摺の何れを良しとするかは一律に論ずることは不可能であり、表IIの訂正箇所を踏まえた上で場合に依じて考えて行く他はないということになる。

三、訂正の時期及び訂正の根拠

さて、次に出て来る問題は、後摺本の訂正を誰がいつ頃何に基いて行なったかということである。まず訂正を行なった人物についてであるが、この『幽蘭集』はもともと暮雨巻の蔵版であり本文見直しの動きは早くからあったこと、それに訂正が極めて細かい部分にまで及んでいることなどを考え併せると、やはり編者臥央と見るのが妥当であ

る。とすると、臥央は文化七年に没しているから、『幽蘭集』の訂正はそれ以前に行なわれたととりあえず限定することができる。

それといま一つ考え併せねばならないのは、文化三年に成田蒼虬によって刊行された『金蘭集』との関連である。この『金蘭集』は『幽蘭集』に継ぐ芭蕉連句全集であるが、表Ⅱ巻末に示したように、『幽蘭集』後摺本の訂正箇所82のうち実に53箇所が『金蘭集』によって訂正可能なのである。『幽蘭集』本文訂正の拠り所は定かでないものが少なくない。その中でこの数字は単なる偶然として見過ごすことのできない重みを持っている。そこで考えられるのが、『幽蘭集』本文訂正の参考資料として『金蘭集』が使用されたのではないかということである。もっとも、これについては逆の場合が考えられないわけではない。つまり、『幽蘭集』後摺訂正本が文化三年以前に出ている『金蘭集』がそれを参考にしたという場合である。しかし、そう考えるのはやはり不自然なようである。その理由を述べよう。

元禄三年に成立したとされる「引き起す霜の薄や朝の門」の文章発句による芭蕉一座の六吟歌仙は、延享二年刊『梅日記』(沾耳編)に表六句が紹介されたことはあるものの、その全貌が公けにされたのは遅く、寛政三年刊『鶉の音』(馬来編)を以って初出とする。ところがこの巻は、編者馬来が「紙魚こぼれて文字かすかなれば句意を誤れることも多かめれど」と注するように、痛みがひどかったらしく、二の折表二句目は句が不明であった(『鶉の音』にこの句「此所一句失本ノマヽ」とす)。次にこの歌仙を紹介するのが『幽蘭集』初摺本であるが、この句はやはり不明のまま彫り残している。ちなみに、『幽蘭集』所収本文は『鶉の音』所収本文と異同が多く、両者の関連は定かでない。が、何れにせよ、『幽蘭集』初摺本はその句が不明だったから彫り残したという事実は動かないところである。しかるに、次に

この歌仙を載せる『金蘭集』では、この句は「髭のまばらに白うなる年」とはつきり記されるに至る。この『金蘭集』所収本文は、巻頭に「聴霜堂序」という前の二書にはなかった詞書きも見えており、どうやら独自の拠り所があったようである。

かように、この歌仙の二の折表二句目は『金蘭集』が出るまで不明であった。そこで『幽蘭集』後摺本を見ると、初摺では彫り残された箇所新たに「髭のまばらに白うなる」と彫り込んである。その訂正の根拠が『金蘭集』であったと考えることは決して不自然ではなからう。また、当然のことながら、右の例一つを見ても『幽蘭集』後摺本から『金蘭集』へという流れは考えられない。なお、右に挙げた歌仙には二の折表二句目以外にも発句・第三・二の折表三・四句目に『金蘭集』によって訂正したと思われる箇所が認められる。かように、『幽蘭集』後摺本の本文訂正に際し、『金蘭集』が参考資料として使用されていることはほぼ間違いないと思われる。従って、『幽蘭集』後摺本の本文訂正は『金蘭集』の刊行された文化三年から臥央の没する文化七年の間に行なわれ、その後摺訂正本は風月堂から出版されたと考えて良いと思われる。

四、風月孫助と松屋善兵衛

では最後に、如上の推論を補強するために風月堂と松屋という『幽蘭集』に関わった両書肆の交渉についてみておきたいと思う。表Ⅲは『徳川時代出版者出版物集覧』を手がかりに作成した両書肆の出版活動対照表である。ちなみに、この表に取り挙げた書については、『國書總目録』掲載数を目標とし同一書ができるだけ多く見るように心掛けたが、諸般の事情により閲覧が不可能だったものもある。ただし、『國書總目録』に紹介する以外に目に触れたものも少なくはない。

表Ⅲ 風月堂と松屋の出版活動対照表

年号	本屋	風月孫助	松屋善兵衛
明和	4	△ 蘿葉集	
	5	△ 姑射文庫	
	6	△ 七種花	
	7	△ たてのならび	
	8	△ 秋の日	
安永	元	陸宣公全集釈義	
	3	孝女曾与伝	
	7	本草正々論刊誤	
	8	史記律書曆書補註	
天明	9	蒙求統貂	
	2	蘿葉集	
	5	俳諧夢之隨	
	5	あさかり	
寛政	6	〔大増補改算記綱目大全〕	
	7	常語叢	
	8	松の炭	
	9	白雲館詩式	
	10	繪本工夫之錦	
	11	統姑射文庫	
		都往来並千字文	
		都往来国尽	
享和	元	幽蘭集	
	3	戊亥遊義	
	4	文章緒論	
文化	3	永慕後編	
	4	詩礎諺解	
	2		
	2		
	3		
	5		
	6		
	7		
	10		
	11		
文政	元	△ 明月集	
	3		
	4		
	12		
	13		
天保	5	繼志編	
	8	△ 続太箸集初篇	
	12	△ 同右二篇	
弘化	2	△ 沙翁発句集	

金蘭集刊	△ みのむし	
暁台句集刊	くず花	(甲・乙)
臥中央没		
〔大増補改算記綱目大全〕		
叩齋集		
上元集		
四季三番叟		(甲)
醉月集		(甲)
文章観友録		(丙)
囊中錦心		(丙)
雅言仮字格		(丙)
玉あられ論		(丙)
玉あられ論辯		(甲)
花いかだ集		(丙)
弁玉あられ論		(乙・丙)
校異首書土佐日記		(乙)
同右		(丙)
歎哀集		
雅語訳解		
般若心経諺解		

△注▽・書名の下の○印は相板 書名の頭の△印は俳書

・下段() 甲乙丙は図二の松屋印と同一印があることを示す
 ・「」を付した書は『徳川時代出版者出版物集覧』に拠るも原本未見

さて、この表を一覧してすぐに気付くのは両書肆が出版活動を行なった時期がややずれていることである。すなわち、明和年間から始まる風月堂の出版活動は『幽蘭集』を出したあたりを頂点として文化初年になると急速な衰えを見せるのに対し、松屋の方はちょうどその頃から盛んな動きを見せているのである。そういった出版活動を行なった時期のずれということもあったかも知れぬが、意外なことに、両書肆は同じ町内にありながら相板をほとんど残していない。では、その例外的な相板は何かという文化六年の『晝台句集』（臥央編、士朗序・跋）である。この書、刊記は「書林名護屋本町一丁目風月堂孫助／同杉之町吉田屋惣吉／同本町十丁目松屋善兵衛」とあり、また右三書肆に「江戸書林 湯島切通町下須原屋文五郎」が加わった本も残る。それに、従来余り知られていないが吉田屋に替わって「本町七丁目永楽屋東四郎」が加わった名古屋三書肆版もある（ただし、摺りは後になろう）。管見の範囲内では、風月堂と松屋の相板はこの『晝台句集』だけである。そして、それと関連して注意されるのは、寛政六年に風月堂が他の本屋と相板で出した『大増補改算記綱目大全』を、文化七年に松屋が再刊した形跡があるということである。

かように、『幽蘭集』の出版に関わった風月堂と松屋は各々の盛衰の境目である文化六・七年頃、たった一度だけ急速な接近を見せている。『幽蘭集』の後摺本ははじめ風月堂が出版したが、やがて松屋がからんで来て最終的にその出版は松屋の手に委ねられたと先に述べたが、その時期はこの文化六・七年頃を置いて他には考えられないのである。表Ⅲに示したように、管見の範囲では文化六年の『晝台句集』以後文政三年の『明月集』に至る間、風月堂は出版活動を全く行なっていない。そこに推測されるのは、文化六年頃に風月堂の存在を根底から揺さぶるような事件が出来たということである。それがど

のようなものであったか現在のところ知るべくもないが、家業の急速な衰退により『幽蘭集』の出版権を同町内の本屋に譲ったということでは十分に考えられることであろう。

なお、表Ⅰに後摺本②③と分類した松屋がからんだ『幽蘭集』が文化七年以降に回収ったことを推測させるもう一つの事実として、図二に掲げた三種の松屋朱印甲・乙・丙が文化十年以後松屋が出版した書の多くに認められることを指摘しておく。

以上述べてきたことを要約すれば次のようになる。

寛政十一年に風月堂から出版された『幽蘭集』はごく早い時期から本文見直しの動きはあったが、文化三年に『金蘭集』が刊行されるに及び、それを参考資料として臥央によって本文に大幅に訂正が施されるに至った。その後摺訂正本は引き続き風月堂から出版されたが、風月堂の急速な衰退に伴ない、文化六・七年頃に同じ町内の松屋にその出版権が委ねられることになったと考えられる。

推測を縋いませにしての論考であるが、先学諸賢の御叱正を賜わることができれば幸いである。

付記 本稿は昭和五十三年十月八日に岐阜大学教育学部で開催された第三十回俳文学会全国大会の席での口頭研究発表に手を加えたものである。

The Yūran-Shū

—A textual research on its reprint—

Kazuaki NAGAI

Summary

Among the works of Matsuo Bashō (1644—1694) is the Yūran-shū compiled by Gaō in the 11th year of Kansei, Edo era (1799). It is well known as the complete collection of his linked verses (Lenku). It has many a edition, one of which was reprinted from the original using the same engraving block with slight emendations. It is called the Atozuri edition, on which the author of this article makes a textual research.